令和８年 11 月 11 日
報 道 発 表 資 料
川 崎 市 （ 環 境 局 ）

市内中小企業の「脱炭素に取り組みたい」を具体的な一歩へ

「かわさき脱炭素ソリューションパートナー」制度を創設しました

脱炭素に役立つ製品・サービス等を持つ企業・団体を募集します

川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム※（川崎市、金融機関、支援機関など計 28 団体が参画）は、市内中小企業の脱炭素経営に向けた取組を後押しする新たな仕組みとして、**「かわさき脱炭素ソリューションパートナー」**制度を創設し、**令和８年 11 月 11 日（水）から募集を開始**します。

市内中小企業からは、「脱炭素化に取り組みたいが何から始めればよいか分からない」、「具体的な解決策や相談先が分からない」といった声がある一方、脱炭素経営を支える優れた製品やサービスは数多くあります。

本制度では、脱炭素経営に役立つ製品やサービスを持つ企業・団体をパートナーとして登録し、情報発信やマッチングなどを行うことで、市内中小企業の脱炭素経営の実効性向上を図っていきます。

１．「かわさき脱炭素ソリューションパートナー」制度とは

脱炭素経営に役立つ製品・技術・サービスや専門的な知見を持つ企業・団体等を「かわさき脱炭素ソリューションパートナー」として登録し、その情報を市内中小企業の脱炭素経営支援に活用する制度です。

２．制度創設の背景

コンソーシアムではこれまで、市内中小企業に対して、脱炭素に関する情報提供、CO_2排出量の算定、削減計画の策定、省エネルギー診断などの支援を行ってきました。

一方、市内中小企業からは、「何から始めればよいか分からない」「自社の課題に合う製品やサービス、相談先が分からない」といった声がありました。

そこで、脱炭素経営に役立つ製品・技術・サービス等を持つ企業・団体を新たに募集し、市内中小企業それぞれの課題にあった製品・サービス等を紹介することで、中小企業が脱炭素化に向けた具体的な取組を進められるよう、本制度を創設しました。

３．登録対象、分野

（１）登録対象

脱炭素経営に資する次の分野の製品・技術・サービス等を提供する法人、団体又は個人事業主

※所在地（市内外）・事業規模は問いません。登録費、年会費は、無料です。

（２）主な登録分野

【知る】脱炭素に関する情報提供、セミナー、研修等

【測る】CO_2排出量算定・見える化支援、省エネルギー診断等

【減らす】省エネルギー設備導入支援、運用改善、物流、資源循環等

【創る】太陽光発電設備や再生可能エネルギー導入支援、環境価値創出支援等

4．パートナーになるとできること、メリット

登録されたパートナーには、次のような情報発信、交流の機会があります。

・登録された製品・技術・サービス等のコンソーシアムホームページへの掲載

・コンソーシアム参画団体を通じた、市内中小企業への製品・サービス等の提案機会

・川崎国際環境技術展やセミナー等での製品・サービスや導入事例の紹介、PR

・コンソーシアム参画団体や他のパートナーとの交流、ネットワーク形成

パートナー登録により、ビジネスマッチングの創出、市内企業やサプライチェーン全体の脱炭素化への貢献による企業価値向上が期待されます。

5．募集期間

令和８年 11 月 11 日（水）から随時募集（初年度登録締切：令和８年 12 月 28 日（月）まで）

6．応募方法

登録申請には事前相談が必要です。

①事前相談

次のフォームから、事前相談を実施

https://logoform.jp/form/FUQz/1833386

②登録申請

同申請フォームに必要事項を入力の上、必要書類を添付

＜必要書類の例＞

・事業概要が分かる書類

・申請する製品・サービス等の内容が分かる資料　等

※制度要領等の詳細は以下の HP から御確認いただけます。

川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム

https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000158136.html

問合せ先
川崎市環境局脱炭素戦略推進室　髙橋
電話　０４４-２００-２３６４
内線　２９２０２

別　紙

※川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムについて

市内中小企業の脱炭素化を地域一体で進める目的で、令和 5 年 9 月に設立した連携体制。金融機関、支援機関、市など計 28 団体が参画。

コンソーシアム設立前に実施した市内企業への調査では、約 4 割の企業が、脱炭素化の必要性を感じながらも、人材や情報、ノウハウなどの不足から、具体的な取組に踏み出せていないことが分かり、支援体制構築が喫緊の課題でした。こうした状況を踏まえ、地域の関係機関が連携し、市内中小企業の脱炭素化を支援する体制として、コンソーシアムを設立しました。

コンソーシアムという体制により、参画する金融機関や中小企業の経営支援を行う団体などが、それぞれの特性を掛け合わせた総合的な支援を実施しています。

▶詳細はこちらを御覧ください。https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000158136.html

＜取組内容一例＞

- 参画団体のネットワークを活(い)かした連携体制の構築
- 金融機関や支援機関職員向けの脱炭素支援人材育成（研修・勉強会）
- 中小企業の排出量算定支援、削減計画策定支援、省エネルギー診断など伴走型の支援
- CO_2 排出量算定ツール（Excel）や脱炭素経営事例集の提供
- 市の制度（川崎 CN ブランド、脱炭素化取組計画書制度 等）の活用支援

コンソーシアム参画団体　２８団体（順不同）※令和８年８月末現在

■自治体（１団体）

川崎市

■金融機関（２０団体）

三井住友銀行、りそな銀行、群馬銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、三井住友信託銀行、東日本銀行、神奈川銀行、阿波銀行、横浜信用金庫、川崎信用金庫、さわやか信用金庫、城南信用金庫、商工組合中央金庫、東京海上日動火災保険、日本政策金融公庫、静岡銀行、みずほ銀行、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険

■支援機関等（７団体）

川崎市工業団体連合会、川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、産業・環境創造リエゾンセンター、中小企業基盤整備機構、グローバル・コンパクト・ネットワークジャパン

「かわさき脱炭素ソリューションパートナー制度」とは（よくある質問）

- **市内中小企業への脱炭素ソリューションのマッチングはどのように行われますか。直接連絡が入ることもあるのでしょうか。コンソーシアム事務局を通じて連絡があるのでしょうか。**

本制度は市内中小企業の脱炭素化を支援することを目的としており、登録されたソリューションをコンソーシアムが紹介する仕組みです。基本的には金融機関や支援機関などコンソーシアム参画団体からの連絡を想定していますが、状況により事務局やホームページを見て直接中小企業から連絡が来る可能性もあります。紹介後の商談や契約については当事者間で行っていただきます。

- **登録後の活動内容や頻度を教えてください。**

コンソーシアム参画団体から紹介された中小企業へ、課題に応じた自社の製品・技術・サービス等を提案していただきます。紹介後、導入に至った場合の契約や支払い等は各社で行っていただきます。

年に 1～2 回、事務局に実績報告を提出いただき、好事例については全体会などの機会に事例発表をお願いする場合もあります。登録費、年会費等はありません。

- **登録に必要な審査はどのようなものですか。また、登録にはどれくらいの時間がかかりますか？**

申請書等の必要書類を提出いただき、登録する製品・サービス等が趣旨目的に合っているか、要領第 3 条の登録要件に合致しているかなどを事務局で審査し、必要に応じヒアリングを実施した上で、幹事団体との協議の上、決定します。初年度登録は 12 月 28 日（月）までに申請いただくと 2 月 24 日（水）までに登録・公表予定となっており、その後は年に 2 回程度を想定しています。

- **退会はできますか？期限付きのサービスは登録できますか？**

退会や、サービス終了に伴う登録削除等は随時可能です。

かわさき脱炭素ソリューションパートナーを募集します

川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム

AI検索では得られない、企業同士の共創を

市内中小企業の脱炭素経営を応援する企業・団体を募集します

かわさき脱炭素ソリューションパートナーとは

中小企業の脱炭素経営の推進に資する製品、技術又はサービスを持つ登録団体です

こんな製品・サービスを登録できます

知る
研修・セミナー・人材育成支援等

測る
CO2/エネルギー算定・見える化
省エネ診断等

減らす
省エネ設備導入
資源循環支援・EV導入等

創る・その他
太陽光発電・蓄電池・電力切替支援等

対象となる企業・団体

- ✓ 脱炭素経営に資する製品・技術・サービス・専門的知見を有する法人、団体または個人事業者
- ✓ 市内外・事業規模は問いません※

※審査にて製品・サービスの提供実績を確認します

登録のメリット

- ✓ 市内中小企業との接点創出
- ✓ コンソーシアムイベント等における市内中小企業とのマッチング機会
- ✓ コンソーシアム会員とのネットワーク形成
 脱炭素化への貢献による企業価値向上

登録までの流れ

1 ～2026/12/28 申請書提出 → 2 事務局による審査 → 3 ～2027/2月下旬頃 登録・情報公表

申請書・制度要領・提出先など、詳細は市ホームページをご確認ください。

登録によって、製品・技術・サービス等の品質・効果を保証するものではありません。

お問い合わせ

川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム事務局
（川崎市環境局脱炭素戦略推進室）
Tel　044-200-2169
E-mail　30dtanso@city.kawasaki.jp

川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムとは

市内中小企業の脱炭素経営を推進するために、市・金融機関・支援機関等で構成する組織。各参画団体の特性を掛け合わせた総合的な支援を展開